

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
電波有効利用方策委員会（第2回）議事要旨（案）

1 日 時

平成18年6月7日（水）10時00分－11時30分

2 場 所

総務省 地下2階 講堂

3 出席者（敬称略）

主 査：土居範久（中央大学）

構成員：伊東 晋（東京理科大学）、大森慎吾（(独)情報通信研究機構）、黒田道子（東京工科大学）、小松尚久（早稲田大学）、服部 武（上智大学）、三谷政昭（東京電機大学）、若尾正義（(社)電波産業会）

事務局：総務省（桜井電波部長、稲田電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官）

4 議 事

（1）システム提案募集の結果について

事務局より、資料 2022-2-1 に基づき、VHF/UHF 帯に導入を計画または想定している具体的システムの提案募集の結果について説明。特段の質疑はなかった。

（2）電波有効利用方策委員会における検討の進め方について

事務局より、資料 2022-2-2 に基づき、電波有効利用方策委員会における検討の進め方について説明。また、土居主査より、作業班の主任として若尾構成員が指名された。主な質疑は以下のとおり。

服部構成員：本委員会における知的財産権の扱いを教えてほしい。

事務局：本委員会の目的は周波数有効利用方策の検討であり、個別具体的なシステムをどう扱うかというより、提案システムを類型化した上で、類型化されたシステム分類に応じて技術的条件を検討していくこととしている。よって、知的財産権に関する事項は、本委員会で直接的には扱われないと考えており、例えば民間での標準化活動等において検討されていくものと思料。

（3）VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の運営方針等について

事務局より、資料 2022-2-3 に基づき、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の運営方針（案）について説明。主な質疑は以下のとおり。

三谷構成員：全提案システムから検討対象を選別するに当たっての考え方及び提案者との調整方法について教えてほしい。

事務局：既に必要な周波数が割り当てられており個別の免許申請で対応できるもの、

並びにレーダーのように国際分配に合致しないものは、基本的に採用しない。また、国際分配には合致するが国内分配に合致しないものは、採用するが、今後の検討のなかで国内分配を尊重しつつ精査していく予定。なお、不採用となるシステムの提案者に対しては、総務省より理由等の説明を行う予定。

服部構成員：システム提案者と作業班構成員の関係について教えてほしい。

事務局：作業班の構成員は、検討対象となるシステムの提案者全員とするが、実際の検討に当たっては、類型化したシステムごとに提案者をグルーピングすることを考えている。

黒田構成員：選別に当たっての考え方は、提案募集の段階で明示されていたのか。

事務局：可能な限り広範な提案を募る観点から、明示していない。

事務局より、資料 2022-2-4 に基づき、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の構成について説明。主な質疑は以下のとおり。

土居主査：提案者が1者のみのシステムが分類されているが、その理由を教えてほしい。

事務局：検討対象として採用するか否かは、提案数に関わらず、提案内容に応じて判断することとしている。

服部構成員：低い周波数帯ほど伝搬距離が長い等、周波数帯には特性がある。これらを踏まえ、VHF/UHF 各周波数帯における周波数の使い方や割当てに関するガイドラインを定めた上で、どの周波数帯をどのシステムに割り当てるかについて検討する必要があるのではないか。

事務局：本委員会は、VHF/UHF 各周波数帯をどの個別システムに割り当てるかを決定する場ではなく、類型化したシステムについて、電波の有効利用の観点から周波数帯及び各々の間の共用条件等を検討するものである。ただし、本委員会における検討を進めることにより、技術的な観点からも、どのシステムがどの周波数帯に適しているかがおのずと判明していくものと思料。

三谷構成員：国民の共通財産である電波の有効利用の検討に当たっては、サービス形態や技術的特性とともに、将来の産業振興や市場規模等の経済的な観点が必須と考える。

事務局：ご指摘のとおり、検討のバックグラウンドとして当然必要な観点であるので、十分に考慮したい。

服部構成員：技術革新等により更なる電波利用技術の発展が想定される場所、今後、追加提案を受け付ける余地はあるのか。

事務局：将来技術を否定するものではないが、基本的には、既存技術をもとに類型化されたシステムに基づき検討を行うこととし、現時点におけるベストシナリオについて結論を得るという趣旨で進めていきたい。なお、周波数の有効利用は電波政策における継続的な課題と認識しており、本委員会での検討結

果を覆すような要因が生じた場合には、改めて検討を行う必要があると考えている。

服部構成員：IEEE等における国際標準化活動との整合性も非常に重要であるため、作業班での検討において考慮してもらいたい。

土居主査：ご指摘を踏まえ、十分に考慮しつつ検討を行っていききたい。

伊東構成員：710-722MHz帯に関する「周波数割当計画」の変更について、案のとおり変更された場合、当該周波数帯の取り扱いに関する考え方を教えてほしい。

事務局：国内分配が変更されるため、本委員会における検討の前提として尊重することになる。一方で、当該周波数帯において、移動通信以外のシステムについても提案が行われていることから、本委員会における検討結果次第では、その結論に従い「周波数割当計画」を再度変更することもあり得ると理解している。

#### (4) 今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料 2022-2-5 に基づき、今後の検討スケジュール（案）について説明があった。土居主査より、次回委員会の開催時期を視野に入れて早期に作業班を立ち上げ、検討を開始してほしいとのコメントがあった。

#### (5) その他

事務局より、次回（第3回会合）の開催時期は10月頃を目途とし、作業班の進捗を踏まえて決定する予定である旨の連絡があった。

#### 【配布資料】

資料 2022-2-1	VHF/UHF帯に導入を計画又は想定している具体的システムの提案募集の結果について
資料 2022-2-2	電波有効利用方策委員会における検討の進め方について
資料 2022-2-3	VHF/UHF帯電波有効利用作業班運営方針（案）
資料 2022-2-4	VHF/UHF帯電波有効利用作業班の構成について
資料 2022-2-5	今後の検討スケジュール（案）

#### 【提出元】

事務局
事務局
事務局
事務局
事務局